

北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1 射場・滑走路延伸詳細設計及び LC-1  
射場土木工事 入札説明書

令和4年4月20日

大樹町長 酒 森 正 人

1 工事概要

(1) 工事の目的

大樹町（以下「本町」という。）では、昭和60年より「宇宙のまちづくり」を進め、平成7年に1,000mの滑走路を有する多目的航空公園、平成20年に国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構（以下「JAXA」という。）の実験施設が整備され、将来の北海道スペースポート構想を見据えた北海道スペースポート整備事業（以下「本整備事業」という。）を進めている。

「大樹町多目的航空公園」では、JAXA や企業・大学等による多くの航空宇宙実験等が行われている。

また、隣接した観測ロケット打上げのためのロケット射場「Launch Complex-0」（以下「LC-0」という。）では民間企業によるロケットエンジンの燃焼実験や観測ロケットの打上げが行われている。

全体事業工程では、本整備事業3カ年計画（以下「本事業」という。）により人工衛星輸送用ロケットの打上げを行う射場 Launch Complex-1（以下「LC-1」という。）の新設や宇宙旅行等のためのスペースプレーン（宇宙船）開発実験などに使う滑走路を現滑走路から300m延伸する工事を完成させる。

「北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1 射場・滑走路延伸詳細設計及び LC-1 射場土木工事本工事（以下「本工事」という。）」は、「本事業に係る工事」を実施するに当たっての第1期工事と位置づけ、LC-1 射場（建築、設備含む）と滑走路延伸の詳細設計、LC-1 射場土木工事及び一部インフラ工事、プラント設備の調達を行うものである。

(2) 本工事の内容

本事業実施に必要な調査（環境調査・地質調査・測量調査）

本事業の詳細設計及び設計図書作成

本事業の全体事業工程表作成

本事業の工事費算出

本事業実施に伴う各種申請、許認可等届出支援

国への交付金等申請資料の作成支援

関係協議会運営支援

設計及び施工を円滑に遂行するための相互調整

LC-1 射場に係わる土木工事

プラント設備の調達

プラント設備に係わる付帯工事

LC-1 射場ネットワーク構築に係わる工事

水道施設に係わる工事

商用電源工事

セキュリティに係わる工事

組立棟に係わる建築工事

滑走路延伸に係わる工事

は次年度以降に実施する予定の工事を示す。

(3) スケジュール

|                               |                             |
|-------------------------------|-----------------------------|
| 令和4年4月20日(水)                  | 入札公告及び入札説明書の交付              |
| 令和4年4月20日(水)～<br>令和4年4月25日(月) | 現場説明会参加受付                   |
| 令和4年4月28日(木)                  | 現場説明会                       |
| 令和4年4月28日(木)～<br>令和4年5月13日(金) | 入札説明書等に関する質問受付<br>関係書類貸与の受付 |
| 令和4年5月19日(木)～<br>令和4年5月26日(木) | 入札説明書等に関する質問に係る回答           |
| 令和4年4月28日(木)～<br>令和4年5月27日(金) | 参加表明書及び資格審査申請書類の受付          |
| 令和4年5月31日(火)                  | 資格審査結果の通知                   |
| 令和4年5月31日(火)～<br>令和4年7月20日(水) | 技術提案書の受付                    |
| 令和4年7月29日(金)                  | 入札、プレゼンテーション                |
| 令和4年8月3日(水)                   | 落札者の決定及び公表(予定)              |
| 落札者決定後速やかに                    | 工事仮契約                       |
| 令和4年8月中旬                      | 工事本契約締結 臨時議会                |

(4) 成果品(電子納品対象業務)は、次のとおりとする。

電子納品基準に基づいて作成した電子成果品3部(CD-R又はDVD-R)その他詳細は別紙要求水準書のとおり。

(5) 工事期間 契約締結日の翌日から令和5年3月24日まで

(6) 主たる部分 本業務における「主たる部分」は、別紙要求水準書P5(3)事業者の業務概要のとおりとする。ただし、業務概要に指定する部分の他で「軽微な部分」は除く。

(7) 再委託の禁止 本工事については、主たる部分の再委託は認めない。

## (8) その他

本工事は、入札時に実施体制、設計、施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を採用する。

本工事は、技術提案に基づいた詳細設計及び建設工事を一括して発注する設計・施工一括発注方を採用する。

本工事の契約に関しては、令和4年度は総合評価型を採用し落札者を決定するが、令和5年度・令和6年度の2ヶ年は令和4年度の契約業者と随意契約を予定する。ただし、不誠実な行為等で契約を解除された場合はこの限りではない。

## 2 入札等の方式及び手続等

(1) 本手続きは参加表明書及び資格審査申請書類を提出し、参加資格確認後に技術提案書を提出する一般競争入札（総合評価型）である。

(2) 本業務は、契約手続きにかかる書類の授受を原則紙で行うものとする。

(3) 担当部局

大樹町役場 企画商工課航空宇宙推進室  
〒089-2195 広尾郡大樹町東本通 33 番地  
電話：01558-6-2113、  
FAX：01558-6-2495  
E-mail：uchu@town.taiki.hokkaido.jp

## 3 入札参加者の備えるべき条件

(1) 類似施設の設計・施工実績

元請けとして10,000㎡以上の造成工事の実績を有すること。

元請けとして空港施設又はヘリポートに係わる調査、概略・詳細設計の委託業務の実績を有すること。

元請として延べ面積1,000㎡を超える軽量鉄骨造又は鉄骨造の建築設計の実績を有すること。

(2) 入札参加者の入札参加資格要件等

入札参加者は、本施設を設計する業務（以下「設計業務」という。）本施設を建設する業務（以下「建設業務」という。）を行える企業とする。入札参加者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、単体企業にあつては の要件を、共同企業体にあつては の要件を 1 人以上が全て満たしていること。

#### 単体企業の要件

- ア 「3 入札参加者の備えるべき条件」(1)を単体企業が満たしていること。
- イ 大樹町の令和4年度入札参加資格を有する者であること。大樹町の令和4年度入札参加資格を有していない者は、本工事における参加表明書の受付期間内に競争入札参加資格審査申請書（北海道市町村様式）を提出し、大樹町資格審査会の審査を受けること。
- ウ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する土木一式工事及び建築一式工事について特定建設業の許可を有する者。
- エ 本工事の設計管理技術者として、技術士（「建設部門」）の資格を有する者又はこれと同等の能力と経験を有する者を配置すること。なお、「これと同等の能力と経験を有する者」とは、次の全ての条件を満たす者をいう。
- ・技術士（建設部門以外）の資格を有する者。
  - ・(1)類似施設の施工実績における類似実績のいずれかの工事、委託業務、設計業務の設計担当者として従事した経験を有する者。
- オ 建築物の設計主任技術者として、次の条件を満たす者を配置すること。
- 1) 事業者は、選定した建築設計主任技術者の氏名、住所及び経歴などを書面により、本町に提出する。
  - 2) 事業者は、本工事の建築設計主任技術者として十分な実務経験を有し、誠実かつ責任感ある者を選定する。
  - 3) 建築設計主任技術者は、入札説明書に定める基準時において、常勤で3か月以上の雇用関係にある者とする。
  - 4) 建築設計主任技術者は、設備設計一級建築士又は一級建築士の資格を有する者を選定する。
  - 5) 建築設計主任技術者は、入札説明書「3 入札参加者の備えるべき条件 (1)類似施設の設計・施工実績 」に示す実績を保有すること。

6) 保有資格は設備設計一級建築士、一級建築士の順に評価点を付与する。資格、建築設計実績を保有しない者は特定しない。

カ 本施設の設計照査技術者として、技術士（「建設部門」）の資格を有する者又はこれと同等の能力と経験を有する者を配置すること。なお、「これと同等の能力と経験を有する者」とは、次の全ての条件を満たす者をいう。

- ・ 技術士（建設部門以外）の資格を有する者。
- ・ (1)類似施設の施工実績における類似実績のいずれかの工事、委託業務、設計業務の設計担当者として従事した経験を有する者。

キ 次の要件を満たす者を工事に専任で配置すること。ただし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下「特例監理技術者」という。）の配置を行う場合は、専任を要しない。

- ・ 建設業法第26条に規定する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者若しくはこれと同等以上の資格を有していること。
- ・ 監理技術者は「監理技術者登録証」を保有し、監理技術者講習を修了しており、参加表明書等の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、この限りではない。また、監理技術者については、監理技術者補佐（建設業法第26条3項ただし書に規定する者をいう。）を工事に専任で配置した場合は、専任を要しない。

ク 現場代理人

- ・ 公共工事標準請負契約約款による現場代理人を専任で配置できること。現場代理人は、技術士、一級建築士又は一級土木施工管理技士、一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有するとともに、参加表明書等の提出日以前に3ヶ月以上の雇用関係にあること。ただし、合併又は営業譲渡等があった場合は、この限りではない。
- ・ 現場代理人は、各施工担当技術者を兼ねることができない。

ケ 総括代理人

- 1) 事業者は、契約締結後速やかに、設計業務、施工業務を総括する総括代理人を選定し、本業務に専任させること。原則として、技術提案にて提案した者を総括代理人に選定するものとするが、病休・死亡・退職等特別な事情（以

下「特別な事情」という。)により、その者を配置できない場合には、その者と同等の能力を有する者を選定する。

- 2) 総括代理人は、入札説明書に定める基準時において、常勤で3か月以上の雇用関係にある者とする。
- 3) 事業者は、選定した総括代理人の氏名、住所及び経歴等を書面により本町に提出し、承認を得ること。
- 4) 総括代理人は、以下に示した資格を有し、要求水準書の趣旨及び内容を総合的に本工事に反映できる、誠実かつ責任感ある者を選定する。
  - ・ 技術士(「建設部門」)の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。
  - ・ 一級建築士の建築士法による免許を保有する者。
  - ・ 一級土木施工管理技士又は一級建築施工管理技士の資格を保有し、10年以上の経験を有する者。
  - ・ 過去10年間に建設マネジメント業務(CM、PM、PPP)の管理技術者実績がある者。又は、過去10年間に元請けとして5億円以上の土木工事監理技術者の実績がある者。又は、過去10年間に国、地方自治体の職員として工事監督員の実績がある者。上記の資格、実績を保有しない者は特定しない。
- 5) 総括代理人の下に、設計業務における設計管理技術者、設計照査技術者及び各設計主任技術者を、施工業務における現場代理人、主任(監理)技術者及び各施工担当技術者を配置する。
- 6) 総括代理人は、設計業務における設計管理技術者、施工業務における現場代理人と主任(監理)技術者を総括し、設計業務、施工業務に関して相互調整を行う。
- 7) 総括代理人は工事現場に常駐する必要は無いが、前項に従い相互の十分な調整が図られ、本工事の遂行に支障を来すことがないように配慮しなければならない。
- 8) 総括代理人は、現場代理人又は監理技術者又はその両方を兼ねることができ。なお、設計管理技術者、設計照査技術者を兼ねることができない。

9) 総括代理人の変更は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合に限り、本町と協議の上、同等の実績を有し、本町が適当と判断する代替者を配置する場合に認めるものとする。

10) 本町が、その者を総括代理人として不適当であるとみなした場合、事業者は速やかに適切な措置を講じること。

コ 北海道内に本店または支店等を有すること。

特定建設工事共同企業体の要件

ア 共同企業体は自主結成方式とし、構成員の数は2~4者であること。なお、基準は、「大樹町建設工事共同企業体運用基準及びその取扱いに関する要綱」を準用するが、以下に記述する事項については入札説明書に準ずること。

イ 構成員の組合せは、代表構成員の資格要件（下記ウ、オ）を満たす1者と設計業務または建設業務を行える企業との組合せであること。また、原則として、構成員の変更は認めないものとする。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、大樹町と協議を行うこと。

ウ 全ての構成員の出資比率は、原則として均等割の10分の2以上であるものとし、代表者となる構成員（代表構成員）の出資比率は、構成員中最大であること。ただし、異業種による構成の場合はこれによらない。

エ 本工事の入札に参加する構成員は、単独企業、他の入札参加者の構成員として参加する者でないこと。ただし、大樹町が落札者と工事契約を締結後、選定されなかった入札参加者の構成員が落札者の業務等を支援及び協力することは可能とする。

オ 共同企業体の代表構成員は、「3 入札参加者の備えるべき条件」(2) のイ、及びケの要件を満たしていること。

カ 共同企業体の全ての構成員は、「3 入札参加者の備えるべき条件」(2) のイの要件を満たしていること。

キ 共同企業体の構成員の1者以上が、「2 入札参加者の備えるべき条件」(2) のア、ウ、エ、オ、カ、キ、ク、及びコのいずれかの要件を満たしていること。

(3) 入札参加者および入札参加者の構成員の制限

以下の事項に一つでも該当する者は、入札参加者(単体企業)および入札参加者(共同企業体)の構成員となることはできない。



地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者。  
大樹町、国又は北海道の指名停止措置を受けている者。

下記の法律の規定による申立て等がなされている者。

ア 破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産  
の申立て

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項又は第2項の規定による  
更生手続開始の申立て(同法附則第2条の規定により、なお従前の例による  
こととされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法(昭和27年  
法律第172号)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立  
てを含む。)

ウ 民事再生法(平成11年法律第255号)第21条の規定による再生手続開始の  
申立て

暴力団等反社会的勢力との関係を持つ者。

#### (4) 参加資格の審査

参加資格の審査基準日は、参加表明書提出日とする。ただし、参加資格審査後、入  
札結果の公表までの期間、及び落札者決定後、契約締結までの期間に、入札参加者が  
上記入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、失格とする。

## 4 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

### (1) 作成方法

参加表明書の様式は別添【様式第1号から様式第10号】に示されるとおりとする。  
なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

### (2) 参加表明書の内容に関する留意事項

ア 業務の分担構成が、不明確または不自然ではないこと。

イ 参加表明書を提出する者は、3(1)類似施設の設計・施工実績について、平  
成23年度以降公示日までに完了した業務(再委託による業務の実績は含まな  
い。)において1件以上の実績を有さなければならない。なお、新型コロナウイルス  
感染症の感染拡大防止に向けた工事及び業務の対応により一時中止等の延長  
措置が執られた業務に関しては、類似の施工実績として認める。この場合にあつ

ては、一時中止等の延長措置を執られたことが分かる資料を参考として添付すること。

(3) 契約書の写し

類似施設の施工実績として記載した業務に係る契約書の写しを提出すること。ただし、当該業務が、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム(コリンズ・テクリス)」に登録されている場合でも、契約書の写しを提出すること。

5 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 技術提案書の様式は別添【様式第提案-1号から様式第提案-4号】に示されるとおりとする。また、提案図面は自由様式(A3)とし、工事見積書は【様式第見積-1号】とする。なお、文字サイズは10ポイント以上とする。

(2) 本事業において技術提案を求めるテーマ

3カ年で達成する本事業のコンセプトについて

周辺環境との共生かつ、適合認定取得を目的としたLC-1射場の整備について

周辺環境との共生かつ、適用法令に従った滑走路延伸について

航空宇宙産業の発展と地方創生へ寄与といった社会的意義を達成するために本事業としての貢献について

本事業に合ったQCD(品質・コスト・工期)を3か年の事業の中で最適化するためのマネジメントについて

コスト縮減・工期短縮や維持管理性を考慮したVE提案について

自由テーマ

(3) 技術提案書の無効

提出書類について、この書面及び別添の様式に示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。

(4) 技術提案書の評価項目、判定基準及び評価ウェイトは別添のとおりである。

6 入札に関する手続等

(1) 入札説明書等の交付

入札説明書等の交付を次のとおり行う。

交付日

令和4年4月20日(水)

交付方法

大樹町のホームページ (<https://www.town.taiki.hokkaido.jp/>)

(2) 入札・現場説明会の実施

入札説明書等に関する説明会を次のとおり開催する。

日時

令和4年4月28日(木) 午後1時から

会場 大樹町役場 1階大会議室

広尾郡大樹町東本通 33 番地

参加申込方法

参加申込は、電子メールにより行うこと。様式は任意とするが、件名(標題)は【北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1射場・滑走路延伸詳細設計及びLC-1射場土木工事説明会参加申込】とし、企業(共同企業体)名及び参加人数を記載すること。

なお、電子メール送信後は、必ず着信を確認すること。参加人数は単体企業、共同企業体にかかわらず、1企業(1共同企業体)5名以内とする。

参加申込期限

令和4年4月25日(月) 午後5時まで

申込先

大樹町役場 企画商工課航空宇宙推進室

〒089-2195 広尾郡大樹町東本通 33 番地

電話：01558-6-2113

FAX：01558-6-2495

E-mail：uchu@town.taiki.hokkaido.jp

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現場説明会を全て屋外で行うことが想定される。詳細は参加希望者に対してメールにて案内する。

(3) 関係資料の貸与

本工事に関する以下の資料等の電子データ(DVD)を貸与する。

## 資料名

航空公園機能拡充基本設計等（LC-1 及び滑走路延伸等基本設計、環境調査、地質調査、射場適合認定等業務貸与資料

## 貸与方法

電子データ（DVD）は、下記において貸与希望者に直接貸与する。なお、貸与希望者は、【様式第 1 号】の関係資料貸与申込書に必要事項を記載し、事前又は資料借用時に提出すること。

大樹町役場 企画商工課航空宇宙推進室

〒089-2195 広尾郡大樹町東本通 33 番地

電話：01558-6-2113

FAX：01558-6-2495

E-mail：uchu@town.taiki.hokkaido.jp

受付期間令和 4 年 4 月 28 日（木）～令和 4 年 5 月 13 日（金）午前 9 時～午後 5 時まで。

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

## 返却方法

貸与したデータは、提案書類の提出時に返却すること。ただし、入札を辞退する場合又は提案書類の提出前に失格となった場合には、速やかに返却すること。

## (4) 入札説明書等に関する質問の受付

入札説明書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。

### 質問受付期間

令和 4 年 4 月 28 日（木）～令和 4 年 5 月 13 日（金）午前 9 時～午後 5 時まで。

### 提出方法

【様式第 2 号】の入札説明書等に関する質問書に質問内容を簡潔にまとめて記載し、メールにより提出すること。これ以外（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

なお、メール送信後は、必ず着信を確認すること。提出に当たって使用するソフトは、「Microsoft Word」（Windows 版）とする。

提出先 大樹町役場 企画商工課航空宇宙推進室

〒089-2195 広尾郡大樹町東本通 33 番地

電話：01558-6-2113

FAX：01558-6-2495

E-mail：uchu@town.taiki.hokkaido.jp

(5) 入札説明書等に関する質問に対する回答の公表

入札説明書等に関する質問に対する回答を次のとおり公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

質問に対する回答の公表日

令和4年5月19日(木)～令和4年5月26日(木)

公表方法

大樹町のホームページ (<https://www.town.taiki.hokkaido.jp/>)

(6) 参加表明書及び資格審査申請書類の受付

以下により、参加表明書及び資格審査申請書類を受け付ける。

受付期間

令和4年4月28日(木)～令和4年5月27日(金)午前9時～午後5時まで。

受付場所

大樹町役場 総務課管財契約係

提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

提出書類

ア 参加表明書 【様式第3号】(正1部)

イ 構成員表 【様式第4号】(正1部：単体企業の場合は不要)

ウ 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書【様式第5号】

(正1部、副2部：単体企業の場合は不要)

・添付書類 構成員の特定建設業の許可の写し

エ 特定建設工事共同企業体協定書 【様式第6-1、2号】、または特定建設工事共同企業体設立予定書【自由様式】

(正1部、副2部：単体企業の場合は不要)

オ 委任状 【様式第7号】(正1部、副2部)

カ 類似施設の設計・施工実績 【様式第8号】

・添付資料 記載内容が確認できる契約書等の写し。なお、一般財団法人日本建設情報総合センターの「業務実績情報システム(コリンズ・テクリス)」に登録されている場合でも、契約書の写しを提出すること。

キ 配置予定技術者届 【様式第9-1、2、3、4、5、6号】(正1部、副2部)

・添付書類 各資格証の写し

各従事経験を有していることを証する書類(写し)

ク 競争入札参加資格審査申請書(正1部：必要に応じて、北海道市町村様式に準じて作成・提出すること)

ケ 暴力団排除に係る誓約書 【様式第10号】(正1部、副2部)

資格審査結果の通知

資格審査の結果については、令和4年5月31日(火)までに【様式第3号】に記載された代表に対し、参加資格確認通知書【様式第11号】にて通知する。

#### (7) 提案書類の受付

参加資格が確認された入札参加者から、本工事に関する提案書類を受け付ける。

受付日

令和4年5月31日(火)～令和4年7月20日(水) 午前9時～午後5時まで。

受付場所

大樹町役場 総務課管財契約係

提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

提案書類【ア～カ】

以下の提案書類のうち技術提案書【イ】及び技術提案図面【ウ】実施体制【オ】工事工程表【カ】については、内容を記録したCD-ROM等一式(使用ソフト 技術提案書：PDFファイル及び様式集に対応したMicrosoft「word」,「Excel」(Windows対応、技術提案図面：PDFファイル)を提出すること。なお、技術書類を提出

する際には提出漏れがないようにチェックリストを記載の上、提案書類と同時に提出すること。

- ア 提案書類提出書 【様式第 提案 1 号】正 1 部・副 10 部
- イ 技術提案書 【様式第 提案 2-1 号～提案 2-7 号】正 1 部・副 10 部
- ウ 技術提案図面 【自由様式】正 1 部・副 10 部 A 3
- エ 工事見積書 【様式第 見積 1 号】正 1 部・コピー 10 部  
本工事（3 カ年）の工事費算出
- オ 実施体制 【様式第 提案 3 号】正 1 部・副 10 部
- カ 工事工程表 【様式第 提案 4 号】正 1 部・副 10 部 A 3

(8) 入札

入札は次の通り行う。

入札予定日時

令和 4 年 7 月 29 日（金） 午前 11 時

入札場所 大樹町役場 3 階 第 1 委員会室

〒089-2195 広尾郡大樹町東本通 33 番地

その他

入札書と同時に別途工事内訳明細書【様式第 入札 1 号】を提出すること。

(9) 提案書類に関するプレゼンテーション

評価委員会によるプレゼンテーションを行う。

プレゼンテーション開催日時 令和 4 年 7 月 29 日（金） 午後（プレゼンテーションの順番は、提案書類の受付順とする。）

その他

入札参加者のプレゼンテーション場所、時間及び方法等の詳細は、【様式第 3 号】に記載された代表者に対し、書面にて事前に別途通知する。プレゼンテーションの出席人数は 5 名以内とし、総括代理人、設計管理技術者及び監理技術者は必ず出席すること。

(10) 評価

評価は、「北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1 射場・滑走路延伸詳細設計及び LC-1 射場土木工事落札者決定基準」に基づき行う。大樹町は評価結

果をすべての入札参加者あてに郵便で発送するとともに、後日、評価結果を講評として取りまとめ公表する。

評価結果通知及び結果の公表は、令和4年8月3日（水）を予定している。

入札参加者は、評価結果に異議を申し立てることはできないものとする。ただし、入札参加者は、公表された評価結果について、公表した日の翌日から5日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く）に、書面（書式は自由）により、説明を求めることができる。

(11) 入札を辞退する場合

資格審査申請書類を提出し、入札参加資格を認められた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届【様式第12号】を大樹町に持参すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の大樹町の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

(12) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

提出日時までに提案書類が提出されない場合

提出された提案書類に不備がある場合

提案書類に虚偽の記載があった場合

入札説明書に違反すると認められた場合

評価の公平性に影響を与える場合

7 技術提案書等の評価及び選定に関する事項

(1) 評価

技術提案書等の評価にあたっては、評価委員会が行う。なお、評価委員会は、非公開とする。

(2) 提案

入札参加者は要求水準書を踏まえ、技術提案書を作成すること。

(3) 評価の方法等

「北海道スペースポート整備事業に係る工事のうち、LC-1射場・滑走路延伸詳細設計及びLC-1射場土木工事落札者決定基準」に基づき評価を行う。

(4) 評価結果の通知

評価の結果は、入札参加者の代表者に文書で通知する。



(5) 工事契約の締結

大樹町は、評価委員会が決定した落札者との間で仮契約を締結し、大樹町議会の議決を経て本契約を締結するものとする。

工事契約は、大樹町の提示する条件及び落札者の提案内容に基づき締結するものであり、設計・施工事業者が遂行すべき業務の内容等を定めるものである。

(6) 落札者が契約をしない場合

大樹町は、落札者が契約を締結しないときには、総合評価の得点の高い者から順に契約交渉を行うことができる。